

# 今月の経理情報

2004年11月

## 今回のテーマ： 最新版 税務調査の実態

平成16年10月に国税庁から「法人税の課税実績」が発表されました。

### 1 法人数からみる税務調査

法人数は、清算中の法人を除く平成16年6月末現在の数です。その他の項目は平成15年7月1日から平成16年6月30日までに申告期限が到来した法人を対象としています。

項目	件数(千件)	対法人数比(%)	対前年比(%)
法人数(千法人)	2,920	100.0	100.8
申告件数	2,727	93.4	100.2
黒字申告法人	840	28.7	101.8
調査件数(うち赤字法人対象)	115(34)	3.9(1.1)	94.4(88.9)
うち更正決定等の件数	86	3.0	96.2

黒字申告した法人のうち10.3社に1社の割合(9.6%)で、直前1年間で赤字申告した法人のうち55.5社に1社の割合(1.8%)で、法人税の実地調査が行われています。

法人税の実地調査が行われた法人のうち74.8%の法人が、修正・更正・決定等(以下、更正等)が行われています。

調査が行われる間隔は各法人により異なりますが、法人税の更正期間が3年間あるため、調査対象会社の割合はおおよそ3倍程度にはなるものと推定されます。

### 2 金額からみる税務調査

項目	金額(億円)	対前年比(%)	うち1件当たり(千円)
申告所得金額	388,968	111.0	(黒字申告1件当たり) 45,746
申告税額	99,503	106.4	(1法人当たり)3,407
申告漏れ所得金額	13,373	86.0	11,654
調査による追徴税額	3,201	76.7	2,783
同上のうち加算税額	516	79.8	449

#### お見逃しなく

- 調査件数115千件のうち、重加算の対象となる不正計算があったのは24千件(20.9%)で、不正発見割合が高い業種は、次のとおりです。  
1位 パークラブ(不正発見割合:53.9%) 2位 パチンコ(47.5%) 3位 廃棄物処理(33.1%)
- 赤字申告した法人にも34千件調査が入っており、そのうち更正等が24千件(70.6%)、有所得転換後納税件数が6千件(17.6%)に上ります。
- 2004年4月1日以後に申告期限が到来する事業年度から法人税の更正期間が5年になります。1年間の調査件数は増加しなくとも調査対象会社・期間は増加することになります。